

景観形成方針への配慮のチェックリスト

〔③大阪中央環状線等沿道地域〕

景観づくりの基本方針		届出者・設計者等が配慮した内容
■景観計画区域全体で取り組む方針	(1) 特色ある内陸都市群を結ぶ、大阪を代表する中央環状軸であることを意識した景観づくりを行う	
	(2) 大阪のみどりのネットワークを形成する中央環状緑地群の骨格として、豊かな街路樹等による都市空間と調和した、連続性が感じられるみどり空間をつくる	
	(3) 大阪の中心市街地と周辺山系の間において、北大阪から泉州地域に至る環状の道路空間の構成がもたらす場所性を活かし、放射状の都市軸との交差点、駅周辺地区などでの良好なランドマークの形成や、丘陵部などでの眺望の確保などに努める	
	(4) 周辺の自然的要素、歴史文化遺産、優れた意匠の都市施設などの景観資源との調和やつながりを大切にする	
■場所を活かす方針	(1) 池田インターチェンジから吹田ジャンクションの区間 『良好な住宅地にふさわしい、緑豊かであるおいを感じる景観づくりを行う』	
	① 千里中央地区は、緑に抱かれた文化的な雰囲気の中でにぎわいと風格が感じられる景観づくりを行う	
	② 小路駅、山田駅等の周辺地域では、中心地にふさわしい景観づくりを行う	
	③ 千里ニュータウン、万博公園などの緑豊かで良好な景観を継承する	
	④ 島熊山付近における眺望の確保等に配慮する	
	(2) 吹田ジャンクションから松原ジャンクションの区間 『人々の営みの暖かさが感じられる景観づくりを行う』	
	① 長田・荒本地区は、産業と市民生活が調和した雰囲気が感じられる景観づくりを行う	
	② 南茨木駅、門真市駅等の周辺地域では、中心地にふさわしい景観づくりを行う	
	③ 淀川などの水と緑の軸と連携した景観づくりを行う	
	④ 久宝寺緑地など、緑の拠点一帯は緑豊かな景観づくりを行う	
	(3) 松原ジャンクションから国道26号の区間 『環境に配慮した質の高い景観づくりを行う』	
	① 幹線道路の交差点付近などでは、交通の要衝にふさわしい景観をつくる	
	② 西高野街道などの伝統的まちなみとの調和に配慮する	
③ 鶴田池など、水と緑の拠点一帯は緑豊かな景観づくりを行う		

景観形成基準との適合チェックリスト(道路に沿った景観計画区域に適用)

(該当する項目にチェックして下さい)

景観形成基準		チェック項目	基準に適合	基準に不適合	届出者・設計者等の意見
建築物等(これに附属するものを含む)の基準	《屋外に設置するもの》 ○駐車場、駐輪場及びごみ置場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、植栽により修景し、又は建築物若しくは塀と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	駐車場・駐輪場・ごみ置場等が敷地の外から見える所にあるか ↓ 見えるが、植栽等による修景、建築物・塀等との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	《外壁に設置するもの》 ○ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	ダクト類が敷地の外から見えにくい位置にあるか ↓ 見えるが、建築物との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	○屋外階段は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋外階段は、建築物との一体化などにより、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	○エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。	エアコン室外機、物干金物等が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	《屋上に設置するもの》 ○高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、ルーバーの設置や建築物との一体化などにより見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	○屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋上工作物、塔屋などは、建築物と一体化するなど、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	《色彩》 ○外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとしな。 ※別表6-1の色彩基準を遵守すること。	外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手か 色彩基準を超えていないか ①R(赤)、YR(橙)系の色相の場合、彩度6以下 ②Y(黄)系の色相の場合、彩度4以下 ③その他の色相の場合、彩度2以下 サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか ①サブカラー：3分の1以下 ②アクセントカラー：2.0分の1以下	<input type="checkbox"/> 落ち着いた <input type="checkbox"/> 基準を超えていない	<input type="checkbox"/> 著しく派手 <input type="checkbox"/> 基準を超えている	
			<input type="checkbox"/> 基準面積を超えていない <input type="checkbox"/> 基準面積を超えている		
	《外壁》 ○長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。	長大な壁面等があるか ↓ ある場合、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をしているか	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
			<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいる	<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいない <input type="checkbox"/> 突出させている	
《意匠》 ○周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。	周辺の景観になじまない著しく突出した意匠となっているか	<input type="checkbox"/> 緑化している <input type="checkbox"/> 検討している	<input type="checkbox"/> 緑化していない <input type="checkbox"/> 特に検討していない		
		○道路に面する敷地には、緑を適切に配置する。 ○緑の配置に際しては、周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法等を検討する。	敷地を緑化しているか ↓ 周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法を検討しているか	<input type="checkbox"/> 緑化している <input type="checkbox"/> 検討している	<input type="checkbox"/> 緑化していない <input type="checkbox"/> 特に検討していない

景観形成方針への配慮のチェックリスト

〔⑥淀川等沿岸区域〕

景観づくりの基本方針		届出者・設計者等が配慮した内容
■景観計画区域全体で取り組む方針	(1) 広大な水と緑の空間と背後の大阪のまちなみや北摂や生駒の山なみ等に映えるように、対岸等からの見え方やスカイライン等に配慮して、淀川の雄大で調和のとれた景観づくりに貢献する	
	(2) 大阪の市街地に自然のうるおいをもたらし、大阪平野を貫いて流れる淀川に沿ってみどり空間の輪を広げ、自然を感じる生き生きとした景観づくりに貢献する	
	(3) 周辺にある淀川と関わりの深い歴史文化遺産等との調和やつながりを大切にす、堤防からの視線を意識する、淀川の開けた眺望の確保に配慮する、スーパー堤防での淀川との一体性等に配慮するなど、淀川との関係を活かした景観づくりを行う	
■場所を活かす方針	(1) 沿川左岸 『淀川の自然・歴史環境と都市文化が融和するとともに、賑わいのあるなか、淀川の眺望と緑が感じられる景観づくりを行う』	
	① 淀川の自然環境と旧枚方宿等の歴史環境と都市文化が融和し、賑わいのある景観づくりを行う	
	② 市街地では淀川の眺望と緑が感じられるよう、堤防へのアクセス空間の景観への配慮等により、自然と調和し、淀川を意識できる景観づくりを行う	
	(2) 沿川右岸 『背景となる北摂山系を意識しつつ、淀川の自然と調和した緑豊かな景観づくりを行うとともに、淀川の眺望と緑が感じられる景観づくりを行う』	
	① 背景となる北摂山系を意識した緑豊かな景観づくりを行う	
	② 敷地や建築物の秩序ある配置や、堤防へのアクセス空間の景観への配慮等により、自然と調和し、淀川を意識できる景観づくりを行う	
	(3) 景観ポイント	
	① 烏飼大橋、枚方大橋など、都市の入り口となる橋梁付近では、意匠等において、景観ポイントとして、名所的な空間となりうるような景観づくりを行う	
	② 旧枚方宿など、淀川とのつながりが深い淀川沿いの集落では、それぞれの集落にふさわしい伝統文化が感じられる景観づくりを行う	
	③ 沿川の駅周辺、スーパー堤防事業、大規模開発地等の拠点的市街地においては、淀川の眺望景観や地域のまとまりに配慮した、良好な景観づくりを行うとともに、様々な景観誘導施策の実施に努める	
	④ 淀川の支川と沿川の主要道路が交差する橋詰空間においては、淀川及び支川両方の河川空間の表情を活かすような、また、良好な眺望空間や名所となるような空間の形成を行う	

景観形成基準との適合チェックリスト(川に沿った景観計画区域に適用)

(該当する項目にチェックして下さい)

景観形成基準		チェック項目	基準に適合	基準に不適合	届出者・設計者等の意見
建築物等(これに附属するもの)の配置を含む)の基準	<p>《屋外に設置するもの》</p> <p>○駐車場、駐輪場及びごみ置場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、植栽により修景し、又は建築物若しくは塀と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。</p>	<p>駐車場・駐輪場・ごみ置場等が敷地の外から見える所にあるか</p> <p>↓</p> <p>見えるが、植栽等による修景、建築物・塀等との一体化など、見苦しくない工夫をしているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 見える所がない</p> <p><input type="checkbox"/> 工夫している</p>	<p><input type="checkbox"/> 見える所にある</p> <p><input type="checkbox"/> 特に工夫していない</p>	
	<p>《外壁に設置するもの》</p> <p>○ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。</p>	<p>ダクト類が敷地の外から見えにくい位置にあるか</p> <p>↓</p> <p>見えるが、建築物との一体化など、見苦しくない工夫をしているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 見えにくい</p> <p><input type="checkbox"/> 工夫している</p>	<p><input type="checkbox"/> 見える</p> <p><input type="checkbox"/> 特に工夫していない</p>	
	<p>○屋外階段は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。</p>	<p>屋外階段は、建築物との一体化などにより、見苦しくない工夫をしているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 工夫している</p>	<p><input type="checkbox"/> 特に工夫していない</p>	
	<p>○エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。</p>	<p>エアコン室外機、物干金物等が敷地の外から見えるか</p> <p>↓</p> <p>見えるが、見苦しくない工夫をしているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 見えにくい</p> <p><input type="checkbox"/> 工夫している</p>	<p><input type="checkbox"/> 見える</p> <p><input type="checkbox"/> 特に工夫していない</p>	
	<p>《屋上に設置するもの》</p> <p>○高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。</p>	<p>高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか</p> <p>↓</p> <p>見えるが、ルーバーの設置や建築物との一体化などにより見苦しくない工夫をしているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 見える所がない</p> <p><input type="checkbox"/> 工夫している</p>	<p><input type="checkbox"/> 見える所にある</p> <p><input type="checkbox"/> 特に工夫していない</p>	
	<p>○屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。</p>	<p>屋上工作物、塔屋などは、建築物と一体化するなど、見苦しくない工夫をしているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 工夫している</p>	<p><input type="checkbox"/> 特に工夫していない</p>	
	<p>《色彩》</p> <p>○外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとしな。 ※別表6-1の色彩基準を遵守すること。</p>	<p>外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手か</p> <p>色彩基準を超えていないか</p> <p>①R(赤)、YR(橙)系の色相の場合、彩度6以下</p> <p>②Y(黄)系の色相の場合、彩度4以下</p> <p>③その他の色相の場合、彩度2以下</p> <p>サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか</p> <p>①サブカラー：3分の1以下</p> <p>②アクセントカラー：20分の1以下</p>	<p><input type="checkbox"/> 落ち着いた</p> <p><input type="checkbox"/> 基準を超えていない</p> <p><input type="checkbox"/> 基準面積を超えていない</p>	<p><input type="checkbox"/> 著しく派手</p> <p><input type="checkbox"/> 基準を超えている</p> <p><input type="checkbox"/> 基準面積を超えている</p>	
	<p>《外壁》</p> <p>○長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をするとともに、対岸等からの見え方やスカイラインに配慮する。</p>	<p>長大な壁面等があるか</p> <p>↓</p> <p>長大な壁面等が単調にならないような工夫をしているか、また対岸や橋梁上からの見え方や周辺のスカイラインに配慮しているか</p>	<p><input type="checkbox"/> ない</p> <p><input type="checkbox"/> 工夫している</p>	<p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> 特に工夫していない</p>	
	<p>《意匠》</p> <p>○周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。</p>	<p>周辺景観になじまない著しく突出した意匠となっているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 周辺になじんでいる</p>	<p><input type="checkbox"/> 周辺になじんでいない</p> <p><input type="checkbox"/> 突出させている</p>	
	<p>敷地内の緑化</p> <p>○敷地内には緑を適切に配置する。</p> <p>○河川に面する敷地においては、敷地に緑を適切に配置する。</p> <p>○河川(堤防)に通じる道路に面する敷地に緑を適切に配置する。</p> <p>○緑の配置に際しては、周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法等を検討する。</p>	<p>敷地を緑化しているか</p> <p>↓</p> <p>周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法等を検討しているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 緑化している</p> <p><input type="checkbox"/> 検討している</p>	<p><input type="checkbox"/> 緑化していない</p> <p><input type="checkbox"/> 特に検討していない</p>	